

<対策のポイント>

今後、人口減少が避けられない中で食料の生産基盤である農地について、集積・集約化を通じた維持・強化を図るため、**地域計画（目標地図）の実現**に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、**農地バンクを経由する貸借を強力に推進する取組**を支援します。また、**農地取得者の国籍等の把握・記録及び地図情報を最新化**するため、**農業委員会サポートシステムの改修等の取組**を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の内容>

1. 機構集積協力金交付事業

3,000百万円

地域計画（目標地図）の実現に向けて、農作業受委託も含めて、**地域のまとまった農地を農地バンクへ貸付け**、農地の集積・集約化に取り組む**地域に対し**、**協力金を交付**します。

2. 農業委員会サポートシステム改修事業

143百万円

農地法施行規則の改正等により、新たに農地台帳に記録することになった**農地所有者の国籍等**の項目追加や、住民基本台帳との照合等に係る**農業委員会サポートシステムの改修**に必要な経費を支援します。

また、**eMAFF地図の地図マスターデータによる地図情報の最新化**に必要な経費を支援します。

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

【現状と課題】

- 今後、人口減少が避けられない中で、食料の生産基盤である農地について、集積・集約化を通じた維持・強化が必要

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化



- 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- 農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- 農地バンクが、目標地図の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集積・集約化を実施

【農地の集約化等に向けた支援】

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け、農作業委託する地域（地域集積協力金）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じて、集約化に取り組む地域（集約化奨励金）等に対して協力金を交付し、農地の集積・集約化を支援

<事業の流れ>

